

1 危機的な財政状況に対応した地方税財政措置について

(総務省、財務省)

【提言の内容】

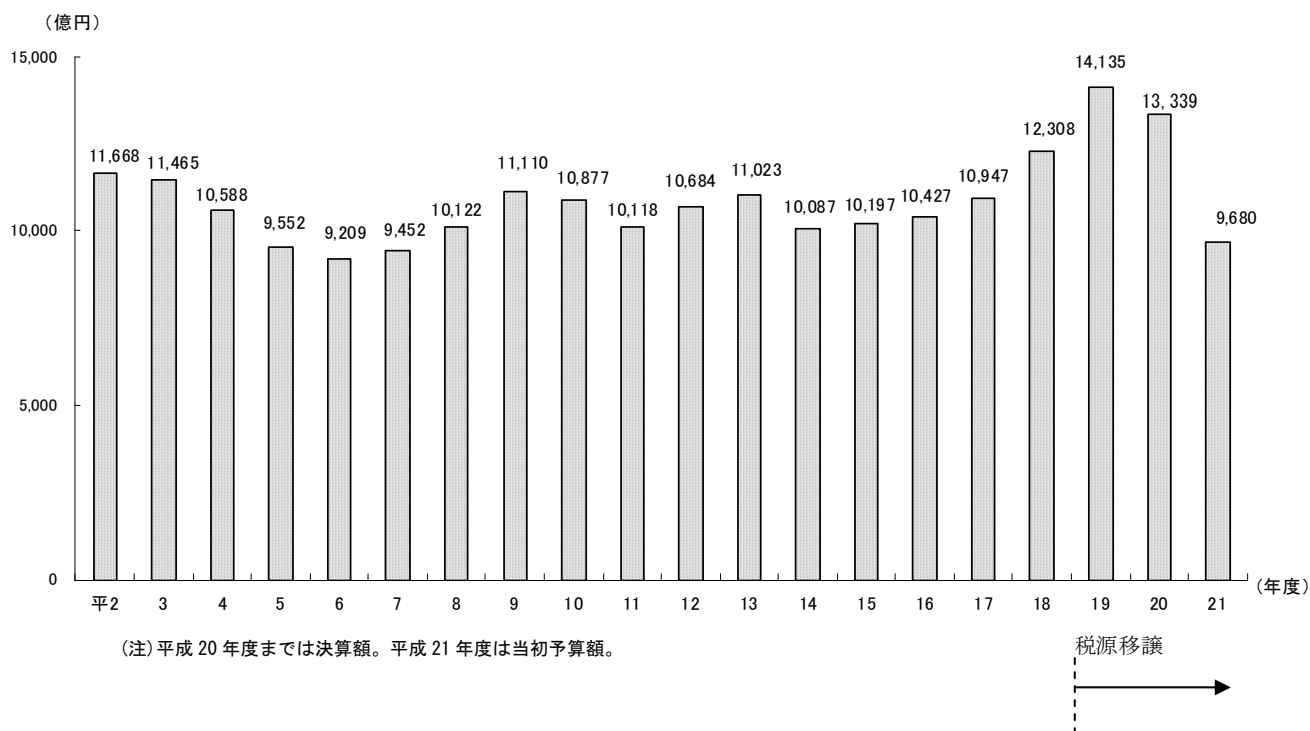
- (1) 本県を始め、急激な税収減に直面している地方財政の窮状を踏まえ、地方交付税の増額など、セーフティネットとしての地方税財政措置の大幅な拡充を図ること。
- (2) 地方法人特別税については、早期に地方税として元に復すこと。
- (3) 暫定税率の撤廃など、国策として地方税減税を行うにあたっては、地方特例交付金を創設して、地方の減収を補てんすること。
- (4) 地方債の円滑な資金調達のための支援策を講じること。

(背景)

- 百年に一度とも言われる世界的な景気後退は、輸出型産業を中心とする本県経済に大打撃を与え、平成21年度の県税収入は、平成20年度税制改正で決定された法人事業税の一部国税化による減収が現れることも重なって、法人二税を中心に、実質3,600億円というかつてない急激な減少が見込まれている。
- 平成21年度地方財政計画においては、過去最大となる3.5兆円の税収減を見込んだことなどにより、地方交付税及び臨時財政対策債は2.7兆円増加した。この結果、本県は4年ぶりに普通交付税の交付団体となったが、それでもなお、本県の税収減を補てんするには至らず、基金取崩のほか、臨時財政対策債、減収補てん債といった特例的な県債の大幅な活用を見込むとともに、給与の緊急避難的な抑制、新規の施設建設の延伸など、歳出の大幅な抑制を行ったところである。
- 急激に落ち込んだ税収は、平成22年度には一層の落ち込みが見込まれるなど、早期の回復は難しいと考えられ、既に基金は底をつき、県債の活用にも限界があることから、平成22年度以降、一段と厳しい財政運営を余儀なくされる状況にある。
- こうした状況を踏まえると、税収減のセーフティネットとしての地方財政措置の確保は極めて重要であるが、地方交付税の算定に当たり、本県の税収、行政需要の実態が十分反映されていない。

(参 考)

○ 愛知県の県税収入の推移



平成 2 1 年度当初予算税収 (地方法人特別譲与税 2 8 1 億円含む) 9, 9 6 1 億円

※ 個人県民税の税源移譲を除いた場合 8, 5 0 0 億円程度 = 平成以降最低の水準

○ 地財計画と愛知県の税収の比較

(単位：億円)

	H 2 0		H 2 1	伸び率 (%)
地財計画道府県税	188, 403	→	162, 314	△13. 8
(うち法人二税)	(69, 237)		(46, 012)	(△33. 5)
愛知県県税当初予算	13, 600	→	9, 961	△26. 8
(うち法人二税)	(5, 598)		(2, 262)	(△59. 6)